

令和7年1月31日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3 件
(うち石油温風暖房機(開放式) 2 件、カセットこんろ 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4 件
(うちエアコン(室外機) 1 件、電子レンジ 2 件、
折りたたみ椅子(レジャー用) 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 18 件
(うち電気ストーブ(カーボンヒーター) 1 件、電気洗濯機 2 件、
電気ストーブ(パネルヒーター) 1 件、コンセント 1 件、
電気冷温風機 1 件、電気毛布 2 件、食器洗い乾燥機(ビルトイン式) 1 件、
エアコン 2 件、延長コード 1 件、ヘアドライヤー 1 件、電気ケトル 1 件、
携帯電話機(スマートフォン) 1 件、リチウム電池内蔵充電器 1 件、
電気掃除機(充電式、モップ型) 1 件、ペット用ヒーター 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202100292、A202301042、A202301051、A202400307を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：荒木、別所、庄田

電 話：03(3507)9204(直通)

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401072	令和6年11月20日	令和7年1月28日	石油温風暖房機 (開放式)	KCF-3222Y	株式会社コロナ	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因する のか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	令和7年1月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年1月17日
A202401073	令和6年12月19日	令和7年1月28日	石油温風暖房機 (開放式)	FH-G3613BY	株式会社コロナ	火災 死亡1名	当該製品を使用中、建物2棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因する のか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福井県	令和7年1月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年1月16日
A202401083	令和6年12月27日	令和7年1月29日	カセットこんろ	CKQ-C470	タイガー魔法瓶株式会社	火災	学校で当該製品に他社製のカセットボンベを装着して点火したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年1月24日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100292	令和3年7月8日	令和3年7月26日	エアコン(室外機)	CU-M682A2(松下電器産業株式会社ブランド)	ダイキン工業株式会社(松下電器産業株式会社ブランド)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を汚損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、端子盤内の電源用銅板パターン間で短絡やトラッキング現象が生じたため、出火したものと推定されるが、銅板パターンが一部焼失しており、事故原因の特定には至らなかった。	東京都	令和3年7月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202301042	令和6年2月8日	令和6年2月21日	電子レンジ	ER-EX55	株式会社東芝(現 東芝ホームテクノ株式会社)	火災	当該製品を使用中、発煙及び異音が生じたため確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、長期使用(26年)により、高圧トランスの二次側巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて発煙したものと推定される。	東京都	令和6年2月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202301051	令和5年9月4日	令和6年2月27日	折りたたみ椅子(レジャー用)	73173159	株式会社ロゴスコ ポレーション (輸入事業者)	重傷1名	当該製品に座ったところ、後ろに転倒し、腰部を負傷した。 調査の結果、当該製品は、使用者が自分で組み立てる際、折りたたみ式の椅子枠の動きを固定するピンを挿入し忘れたため、座った際の荷重で椅子枠が閉じて前脚が浮き上がり、後方へ転倒したものと推定されるが、取扱説明書には固定ピンを挿入しない場合に転倒する危険性について記載がなかったこと、及び本体には固定ピンを挿入する旨の表示がなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。	兵庫県	令和6年3月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400307	令和6年6月23日	令和6年7月4日	電子レンジ	MW-Y205	株式会社山善 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品の庫内の食品を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、タイマーユニット内部の接点が溶着したため、連続運転となって庫内の調理物が過熱し焼損したものと推定されるが、接点が溶着した原因の特定には至らなかった。 なお、当該製品のタイマーが停止しない不具合を認識しながら使用を継続したことも事故発生に影響したものと考えられる。	東京都	令和6年7月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401064	令和6年12月9日	令和7年1月27日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年1月15日
A202401065	令和7年1月18日	令和7年1月27日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202401066	令和6年3月27日	令和7年1月27日	電気ストーブ(パネルヒーター)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和6年7月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年4月15日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202401067	令和7年1月14日	令和7年1月27日	コンセント	火災	当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から45年以上経過した製品
A202401068	令和6年12月 ※不明	令和7年1月27日	電気冷温風機	火災	当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年1月23日
A202401069	令和7年1月15日	令和7年1月28日	電気毛布	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から30年以上経過した製品
A202401070	令和7年1月18日	令和7年1月28日	電気毛布	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	青森県	製造から30年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401071	令和6年12月7日	令和7年1月28日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を使用中、当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年1月16日
A202401074	令和7年1月1日	令和7年1月28日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年1月21日
A202401075	令和7年1月13日	令和7年1月28日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202401076	令和7年1月6日	令和7年1月28日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品の内部を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から10年以上経過した製品
A202401077	令和6年12月13日	令和7年1月28日	延長コード	火災	当該製品に電気製品を接続して使用していたところ、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年1月15日
A202401078	令和7年1月25日	令和7年1月28日	ヘアドライヤー	火災	当該製品の電源を入れた状態で当該製品を置いてその場を離れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202401079	令和7年1月8日	令和7年1月28日	電気ケトル	火災	当該製品の電源プレートに接続していた他の電気ケトルを使用中、当該製品の電源プラグとコンセントの接続部から火花が生じ、コンセントを焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202401080	令和6年12月23日	令和7年1月28日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、異臭が生じたため充電を中止し、当該製品を使用したところ、当該製品が発熱及び落下、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401081	令和6年12月15日	令和7年1月29日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品に他社製のUSBケーブルを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和6年12月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年1月21日
A202401082	令和6年12月22日	令和7年1月29日	電気掃除機(充電式、モップ型)	火災	当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年1月24日
A202401084	令和6年4月5日	令和7年1月29日	ペット用ヒーター	火災	当該製品の配線コードがドアに挟まれた状態で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年1月21日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

エアコン（室外機）（管理番号：A202100292）



電子レンジ（管理番号：A202301042）



折りたたみ椅子（レジャー用）（管理番号：A202301051）

